

(別記)

新富町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

新富町は、宮崎県のほぼ中央の沿岸地帯にあり、北は高鍋町、西は西都市、南は宮崎市に接し、東西9km、南北7kmのほぼ四角形で、総面積61,53km²であり、東南部から西南部にかけての一ツ瀬川流域には平坦な水田地帯と、これに連なる北部台地に畑地帯が広がっている。

農地面積は約2,190haで水田と畑がほぼ半分ずつで、水田地帯では「コシヒカリ」を主体とした早期水稲と、ピーマン・胡瓜・トマト・メロン等の施設野菜の栽培が盛んである。経営所得安定対策が始まって以降は、WCS用稲を中心とした新規需要米の推進を図っており、平成24年度からは小麦の作付を推進している。畑地帯では、原料甘藷、茶、洋らん、そば、なたね等の栽培が主流である。

本町の農業は、水稲、野菜、畜産を中心に地域の特色を活かした多種多岐にわたる営農を展開し、宮崎県農業の中核を担っている。しかし、近年、離農が急速に進み、平成22年度の農家戸数は、専業農家402戸、第1種兼業農家179戸、第2種兼業農家215戸で、今後、更に急速な減少が予想されている。

このようなことから、今後、本町の農業を維持・発展させるためには、農業に対する強い意欲と高い経営管理能力を有した農家を担い手農家（認定農業者）として育成・確保していく必要がある。

また本町は早期水稲地帯であるが、昨今のTPP問題等により米の販売金額のさらなる低下等も予想されているため、普通期への転期および他の品目への転換を考えていかなければならない。現在、宮崎県が推進している加工用米や米粉、飼料用米への作付推進を基本としながら、本町の水田農業の振興と確立を図っていく。

2 作物ごとの取組方針

町内の、約1,200ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

主食用水稲については、安定した生産と販売を行なうため、今後も農業者に需要に応じた生産の協力を求めていく。

栽培については、早期作付から普通期作付への転換を視野に入れつつ、現在の消費者ニーズに合わせた米作りを推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水田を水田のまま活かせる転作作物の一つとして飼料用米を位置づけ、生産拡大を図る。生産拡大にあたっては、町内実需者（有限会社アグテック）や経済連とのマッチングを強化する他、産地交付金を活用した生産性向上への取組支援（実施面積 H25:9ha→H28:目標 18ha）を行いながら推進する。また今後多収品種の作付誘導を行い、普及を加速化する。（作付面積 9ha（H25） → 25ha（H30））

イ 米粉用米

本町においては、需要の減少により現在作付が伸び悩んでいる。

これまで、平成25年以降、新たな需要者である熊本製粉株式会社や町内米粉料理店を中心に町内産米粉を使用した「米粉麺」の開発を行い、6次産業の観点から作付推進を図ったが、現在では経済連や学校給食での利用が主流となっている。産地交付金において生産性向上の取組支援を行うとともに、多収品種の作付誘導を行い、現行（H25）の取組面積15haを平成28年の目標年には16haに拡大することを目標に、高い生産性を目指す。

ウ WCS用稲

現在、本町で最も多い作付面積となっており、管理が容易なため、作付面積が拡大傾向にある。引き続き現地確認等で厳しく管理の徹底を求めていくとともに、現在のやや供給過剰な状況を踏まえ需要と供給が適正となるよう推進していく。

（作付面積 234.7ha（H25） → 320.0ha（H30））

エ 加工用米

県内の実需者（霧島酒造）への出荷における生産段階の支援として、産地交付金における宮崎県設定の支援（生産性向上への支援）、複数年契約による助成を活用し、農業所得の増加及び生産拡大を図る。

また、安定供給を行うため、産地交付金を活用し、大規模生産者や生産性向上に向けた取組みを支援する。（実施面積 2.9ha（H25） → 36.0ha（H28））

（3）飼料作物

水田を利用し、年間を通して、ソルゴーやイタリアングラスなどの飼料作物を作付している。今後も、裏作まで作付を行うことで生産性の高い畜産経営に努め、経営コストの削減と併せて、飼料作物の作付面積の拡大を図るため、不作付地への品目として推進する。

（作付面積 193.7ha（H25） → 233.0ha（H30））

（4）小麦

平成24年度より本町で推進している作物であり、現状田畑合わせて約80haの作付がある。

田畑問わず裏作での作付を推進している。産地交付金を活用し、生産性向上の取組を支援し、生産面積の拡大を図る。

（実施面積 20.0ha（H25） → 60.0ha（H28））

（5）そば

主に水田裏作物として作付されている。地産地消推進のため、産地交付金を活用し、排水対策の取組による生産性向上の取組支援を行い、作付の維持・拡大を図る。

（そば作付面積 39.2ha（H25） → 45ha（H30））

（6）野菜

本町では、転作水田においてビニールハウスによる促成栽培や露地野菜の作付が盛んである。施設園芸野菜として、ピーマン、トマト、胡瓜、ズッキーニ、ゴーヤ等が多く作付されており、露地ではスイートコーンや食用甘藷や醸造用甘藷等の芋類が盛んである。

また、野菜の作付はこれまで小規模の水田において、耕作放棄地の発生防止等に非常に大きな役割を果たしてきており、今後も維持していく必要がある。

産地交付金において地域振興作物として、地域重点野菜への支援を行い、今後の作付面積の

維持・拡大を図る。(面積 104ha (H25) → 106ha (H30))

(7) 花き

町内では特にシンビジューム等の洋ラン業が盛んである。九州内でも有数の産地であるが、近年規模縮小が進んでいる。新規参入の難しい品目ではあるが、本町の名産品でもあるため、生産の維持を図るとともに、その他の露地花き等についても支援していく。

(面積 0.4ha (H25) → 0.5ha (H30))

(8) 地力増進作物

水田の地力増進や耕作放棄地の発生防止等において、有効な作物の一つであり、同一圃場での取組を最長3年間とした上で産地交付金による支援を行い、今後も不作付地への推奨作物として作付の維持・拡大を図る。(面積 49.8ha (H25) → 50ha (H30))

(9) 不作付地の解消

「調整水田等の不作付地の改善計画」では野菜や地力増進作物の作付による解消を推進している。現行の不作付地(23ha)について、今後5年後で約3割(7ha)を(1)～(8)の品目への転換を推進する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成25年度の作付面積 (ha)	平成28年度の作付予定面積 (ha)	平成30年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	511.9	412.7	410.0
飼料用米	9.0	20.2	25.0
(基幹)	9.0	20.2	25.0
(二毛作)	0	0	0
米粉用米	15.0	7.9	7.0
(基幹)	15.0	7.9	7.0
(二毛作)		0	0
WCS用稲	234.7	317.7	320.0
(基幹)	234.7	317.7	320.0
(二毛作)	0	0	0
加工用米	2.9	38.2	38.0
(基幹)	0.0	18.3	18.0
(二毛作)	2.9	19.9	20.0
小麦	20.0	57.9	60.0
(基幹)	0	12.9	13.0
(二毛作)	20.0	45.0	47.0
飼料作物	193.7	227.4	233.0
(基幹)	93.7	81.8	82.0
(二毛作)	100.0	145.6	151.0
そば	39.2	45.0	45.0
(基幹)	10.0	5.0	5.0

(二毛作)	29.2	40.0	40.0
なたね	1.5	0	0
(基幹)	0.5	0	0
(二毛作)	1.0	0	0
その他地域振興作物	154.2	158.9	156.5
施設野菜(基幹)	86.0	84.0	83.0
露地野菜(基幹)	18.0	23.2	23.0
花き(基幹)	0.4	0.6	0.5
地力増進(基幹)	49.8	51.1	50.0

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	平成 28 年度の 支援の有無
1	米粉用米	生産性向上	イ	実施面積	15.0 ()	16.0 ()	有
2	飼料用米	生産性向上	イ	実施面積	9.0 ()	18.0 ()	有
3	小麦	生産性向上	イ	実施面積	20.0 ()	60.0 ()	有
4	加工用米	生産性向上	イ	実施面積	2.9 ()	36.0 ()	有

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※「平成 28 年度の支援の有無」欄については、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載してください。